

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成23年2月3日(2011.2.3)

【公表番号】特表2010-524025(P2010-524025A)

【公表日】平成22年7月15日(2010.7.15)

【年通号数】公開・登録公報2010-028

【出願番号】特願2010-501545(P2010-501545)

【国際特許分類】

G 09 G	5/02	(2006.01)
G 09 G	5/04	(2006.01)
G 09 G	5/06	(2006.01)
G 09 G	5/00	(2006.01)
H 04 N	9/64	(2006.01)
G 06 T	1/00	(2006.01)

【F I】

G 09 G	5/02	B
G 09 G	5/02	L
G 09 G	5/04	
G 09 G	5/06	
G 09 G	5/00	5 1 0 V
H 04 N	9/64	F
G 06 T	1/00	5 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成22年12月9日(2010.12.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基準色域を有する基準タイプのディスプレイを用いてソース・ピクチャ・コンテンツの初期色補正を実行するステップであって、前記基準色域を有する基準タイプのディスプレイに表示されるマスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを得る、当該実行するステップと、

非基準色域を有する非基準タイプのディスプレイから前記基準タイプのディスプレイへの色域マッピングのための色域マッピング仕様を規定する第1のメタデータ・セットを決定するステップと、

前記非基準タイプのディスプレイおよび前記マスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを用いて後続色補正を実行して、前記非基準色域を有する非基準タイプのディスプレイを対象とする第2のメタデータ・セットを作成するステップと、

前記マスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを消費者消費用の非基準タイプのディスプレイに表示されるように色変換する後続色変換のための最終のメタデータ・セットを、前記第1のメタデータ・セットおよび前記第2のメタデータ・セットから生成するステップと、

を含み、

前記ソース・ピクチャ・コンテンツが、前記基準色域を有する前記基準タイプのディスプレイについてのみ消費者による消費用にマスタリングされる、色補正を行う方法。

【請求項 2】

前記第1のメタデータ・セット、前記第2のメタデータ・セット、および前記最終のメタデータ・セットの少なくとも1つが、それぞれの参照テーブルで表される、請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

前記最終のメタデータ・セットを表す参照テーブルが、前記第2のメタデータ・セットを表す参照テーブルの反転バージョンと前記第1のメタデータ・セットを表す参照テーブルとを連結することによって形成される、請求項2に記載の方法。

【請求項 4】

前記実行するステップ、前記決定するステップ、および前記生成するステップが、後に消費者に消費される表示コンテンツの作成に関わる、請求項1に記載の方法。

【請求項 5】

前記第1のメタデータ・セットが、前記マスタリング済み表示コンテンツの帯域内および帯域外の少なくとも一方で最終消費ディスプレイに提供される、請求項1に記載の方法。

【請求項 6】

前記基準タイプのディスプレイおよび前記非基準タイプのディスプレイが、液晶ディスプレイ、プラズマ・ディスプレイ、陰極線管ディスプレイ、デジタル・ライト・プロセッシング・ディスプレイ、有機発光ダイオード・ディスプレイ、液晶オン・シリコン・ディスプレイ、およびダイレクト・ドライブ・イメージ・ライト・アンプリファイア・ディスプレイの少なくとも1つである、請求項1に記載の方法。

【請求項 7】

非基準色域を有する非基準タイプのディスプレイを用いてソース・ピクチャ・コンテンツの初期色補正を実行して、前記非基準色域を有する非基準タイプのディスプレイに表示されるマスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを得、基準色域を有する基準タイプのディスプレイを対象とする初期色補正データを得るステップと、

前記初期色補正データおよび前記マスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを用いて色域マッピングを実行して、前記基準色域を有する基準タイプのディスプレイに表示されるように前記マスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを修正するステップと、

前記基準色域を有する前記基準タイプのディスプレイおよび前記修正済みマスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを用いて後続色補正を実行して、前記基準色域を有する前記基準タイプのディスプレイに表示されるマスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを得るステップと、

を含む、色補正を行う方法。

【請求項 8】

前記基準色域を有する前記基準タイプのディスプレイに表示される前記マスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツが、消費者装置で直接使用される、請求項7に記載の方法。

【請求項 9】

前記基準色域を有する前記基準タイプのディスプレイに表示される前記マスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツが、メタデータおよび前記非基準色域を有する前記非基準タイプのディスプレイに表示される前記マスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを用いて、消費者装置に使用される前に前記消費者装置によって再構築される、請求項7に記載の方法。

【請求項 10】

前記基準タイプのディスプレイおよび前記非基準タイプのディスプレイが、液晶ディスプレイ、プラズマ・ディスプレイ、陰極線管ディスプレイ、デジタル・ライト・プロセッシング・ディスプレイ、有機発光ダイオード・ディスプレイ、液晶オン・シリコン・ディスプレイ、およびダイレクト・ドライブ・イメージ・ライト・アンプリファイア・ディ

スプレイの少なくとも 1 つである、請求項 7 に記載の方法。

【請求項 1 1】

基準色域を有する基準タイプのディスプレイを用いてソース・ピクチャ・コンテンツの初期色補正を実行するステップであって、前記基準色域を有する基準タイプのディスプレイに表示されるマスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを得る、当該実行するステップと、

非基準色域を有する非基準タイプのディスプレイおよび前記マスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを用いて後続色補正を実行して、前記非基準色域を有する非基準タイプのディスプレイを対象とする第 1 のメタデータ・セットを作成するステップと、

非基準タイプのディスプレイから基準タイプのディスプレイへの色域マッピング仕様を規定する第 2 のメタデータ・セットを決定するステップと、

前記マスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを消費者消費用の非基準タイプのディスプレイに表示されるように色変換する後続色変換のための最終のメタデータ・セットを、前記第 1 のメタデータ・セットおよび前記第 2 のメタデータ・セットから生成するステップと、

を含み、

前記ソース・ピクチャ・コンテンツが、前記基準色域を有する前記基準タイプのディスプレイについてのみ消費者による消費用にマスタリングされる、色補正を行う方法。

【請求項 1 2】

前記第 1 のメタデータ・セット、前記第 2 のメタデータ・セット、および前記最終のメタデータ・セットの少なくとも 1 つが、それぞれの参照テーブルで表される、請求項 1 1 に記載の方法。

【請求項 1 3】

前記最終のメタデータ・セットを表す参照テーブルが、前記第 2 のメタデータ・セットを表す参照テーブルの反転バージョンと前記第 1 のメタデータ・セットを表す参照テーブルとを連結することによって形成される、請求項 1 2 に記載の方法。

【請求項 1 4】

前記実行するステップ、前記決定するステップ、および前記生成するステップが、後に消費者に消費される表示コンテンツの作成に関わる、請求項 1 1 に記載の方法。

【請求項 1 5】

前記第 1 のメタデータ・セットが、前記マスタリング済み表示コンテンツの帯域内および帯域外の少なくとも一方で最終消費ディスプレイに提供される、請求項 1 1 に記載の方法。

【請求項 1 6】

前記基準タイプのディスプレイおよび前記非基準タイプのディスプレイが、液晶ディスプレイ、プラズマ・ディスプレイ、陰極線管ディスプレイ、ディジタル・ライト・プロセッシング・ディスプレイ、有機発光ダイオード・ディスプレイ、液晶オン・シリコン・ディスプレイ、およびダイレクト・ドライブ・イメージ・ライト・アンプリファイア・ディスプレイの少なくとも 1 つである、請求項 1 1 に記載の方法。

【請求項 1 7】

基準色域を有する基準タイプのディスプレイを用いてソース・ピクチャ・コンテンツの初期色補正を実行して、前記基準色域を有する基準タイプのディスプレイに表示されるマスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを得るステップ、

非基準色域を有する非基準タイプのディスプレイと前記基準色域を有する前記基準タイプのディスプレイに表示される前記マスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツとを用いて後続色補正を実行して、後続色補正データを得るステップ、ならびに

前記後続色補正データおよび前記基準色域を有する前記基準タイプのディスプレイに表示される前記マスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを用いて色域マッピングを実行して、前記非基準色域を有する非基準タイプのディスプレイに表示されるマスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを得るステップを含む、色補正を行う方法。

【請求項 18】

前記基準色域を有する前記基準タイプのディスプレイに表示される前記マスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツが、消費者装置で直接使用される、請求項17に記載の方法。

【請求項 19】

前記基準色域を有する前記基準タイプのディスプレイに表示される前記マスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツが、メタデータおよび前記非基準色域を有する前記非基準タイプのディスプレイに表示される前記マスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを用いて、消費者装置に使用される前に前記消費者装置によって再構築される、請求項17に記載の方法。

【請求項 20】

前記基準タイプのディスプレイおよび前記非基準タイプのディスプレイが、液晶ディスプレイ、プラズマ・ディスプレイ、陰極線管ディスプレイ、デジタル・ライト・プロセッシング・ディスプレイ、有機発光ダイオード・ディスプレイ、液晶オン・シリコン・ディスプレイ、およびダイレクト・ドライブ・イメージ・ライト・アンプリファイア・ディスプレイの少なくとも1つである、請求項17に記載の方法。

【請求項 21】

基準色域を有する基準タイプのディスプレイを用いてソース・ピクチャ・コンテンツの初期色補正を実行して、前記基準色域を有する基準タイプのディスプレイに表示されるマスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを得る色補正モジュールと、

色域マッピングを実行して、非基準色域を有する非基準タイプのディスプレイから前記基準タイプのディスプレイへの色域マッピングのための色域マッピング仕様を規定する第1のメタデータ・セットを生成する色域マッピング・モジュールと、

前記非基準タイプのディスプレイおよび前記マスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを用いて後続色補正を実行して、前記非基準色域を有する非基準タイプのディスプレイを対象とする第2のメタデータ・セットを作成する後続色補正モジュールと、

前記マスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを消費者消費用の非基準タイプのディスプレイに表示されるように色変換する後続色変換のための最終のメタデータ・セットを、前記第1のメタデータ・セットおよび前記第2のメタデータ・セットから生成する最終メタデータ・セット生成器と、

を備え、

前記ソース・ピクチャ・コンテンツが、前記基準色域を有する前記基準タイプのディスプレイについてのみ消費者による消費用にマスタリングされる、色補正を行うシステム。

【請求項 22】

前記最終のメタデータ・セットが、基準タイプのディスプレイに表示されるマスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツ以外のいかなるマスタリング済みコンテンツも生成することなく生成される、請求項21に記載のシステム。

【請求項 23】

前記第1のメタデータ・セット、前記第2のメタデータ・セット、および前記最終のメタデータ・セットの少なくとも1つが、それぞれの参照テーブルで表される、請求項21に記載のシステム。

【請求項 24】

前記最終のメタデータ・セットを表す参照テーブルが、前記第2のメタデータ・セットを表す参照テーブルの反転バージョンと前記第1のメタデータ・セットを表す参照テーブルとを連結することによって形成される、請求項23に記載のシステム。

【請求項 25】

前記最終のメタデータ・セットが、前記マスタリング済み表示コンテンツの帯域内および帯域外の少なくとも一方で最終消費ディスプレイに提供される、請求項21に記載のシステム。

【請求項 26】

前記基準タイプのディスプレイおよび前記非基準タイプのディスプレイが、液晶ディスプレイ、プラズマ・ディスプレイ、陰極線管ディスプレイ、ディジタル・ライト・プロセッシング・ディスプレイ、有機発光ダイオード・ディスプレイ、液晶オン・シリコン・ディスプレイ、およびダイレクト・ドライブ・イメージ・ライト・アンプリファイア・ディスプレイの少なくとも1つである、請求項21に記載のシステム。

【請求項27】

前記色補正モジュールと前記後続色補正モジュールが、単一の要素として構成される、請求項21に記載のシステム。

【請求項28】

非基準色域を有する非基準タイプのディスプレイを用いてソース・ピクチャ・コンテンツの初期色補正を実行して、前記非基準色域を有する非基準タイプのディスプレイに表示されるマスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを得、基準色域を有する基準タイプのディスプレイを対象とする初期色補正データを得る色補正モジュールと、

前記初期色補正データおよび前記マスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを用いて色域マッピングを実行して、前記基準色域を有する基準タイプのディスプレイに表示されるように前記マスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを修正する色域マッピング・モジュールと、

前記基準色域を有する前記基準タイプのディスプレイおよび前記修正済みマスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを用いて後続色補正を実行して、前記基準色域を有する前記基準タイプのディスプレイに表示されるマスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを得る後続色補正モジュールと、

を備える、色補正を行うシステム。

【請求項29】

前記基準色域を有する前記基準タイプのディスプレイに表示される前記マスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツが、消費者装置で直接使用される、請求項28に記載のシステム。

【請求項30】

前記基準色域を有する前記基準タイプのディスプレイに表示される前記マスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツが、メタデータおよび前記非基準色域を有する前記非基準タイプのディスプレイに表示される前記マスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを用いて、消費者装置に表示される前に前記消費者装置によって再構築される、請求項28に記載のシステム。

【請求項31】

前記基準タイプのディスプレイおよび前記非基準タイプのディスプレイが、液晶ディスプレイ、プラズマ・ディスプレイ、陰極線管ディスプレイ、ディジタル・ライト・プロセッシング・ディスプレイ、有機発光ダイオード・ディスプレイ、液晶オン・シリコン・ディスプレイ、およびダイレクト・ドライブ・イメージ・ライト・アンプリファイア・ディスプレイの少なくとも1つである、請求項28に記載のシステム。

【請求項32】

前記色補正モジュールと前記後続色補正モジュールが、単一の要素として構成される、請求項28に記載のシステム。

【請求項33】

基準色域を有する基準タイプのディスプレイを用いてソース・ピクチャ・コンテンツの初期色補正を実行して、前記基準色域を有する基準タイプのディスプレイに表示されるマスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを得る色補正モジュールと、

非基準色域を有する非基準タイプのディスプレイおよび前記マスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを用いて後続色補正を実行して、前記非基準色域を有する非基準タイプのディスプレイを対象とする第1のメタデータ・セットを作成する後続色補正モジュールと、

色域マッピングを実行して、非基準タイプのディスプレイから基準タイプのディスプレ

イへの色域マッピング仕様を規定する第2のメタデータ・セットを生成する色域マッピング・モジュールと、

前記マスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを消費者消費用の非基準タイプのディスプレイに表示されるように色変換する後続色変換のための最終のメタデータ・セットを、前記第1のメタデータ・セットおよび前記第2のメタデータ・セットから生成する最終メタデータ・セット生成器と、

を含み、

前記ソース・ピクチャ・コンテンツが、前記基準色域を有する前記基準タイプのディスプレイについてのみ消費者による消費用にマスタリングされる、色補正を行うシステム。

【請求項34】

前記最終のメタデータ・セットが、基準タイプのディスプレイに表示されるマスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツ以外のいかなるマスタリング済みコンテンツも生成することなく生成される、請求項33に記載のシステム。

【請求項35】

前記第1のメタデータ・セット、前記第2のメタデータ・セット、および前記最終のメタデータ・セットの少なくとも1つが、それぞれの参照テーブルで表される、請求項33に記載のシステム。

【請求項36】

前記最終のメタデータ・セットを表す参照テーブルが、前記第2のメタデータ・セットを表す参照テーブルの反転バージョンと前記第1のメタデータ・セットを表す参照テーブルとを連結することによって形成される、請求項35に記載のシステム。

【請求項37】

前記最終のメタデータ・セットが、前記マスタリング済み表示コンテンツの帯域内および帯域外の少なくとも一方で最終消費ディスプレイに提供される、請求項33に記載のシステム。

【請求項38】

前記基準タイプのディスプレイおよび前記非基準タイプのディスプレイが、液晶ディスプレイ、プラズマ・ディスプレイ、陰極線管ディスプレイ、ディジタル・ライト・プロセッシング・ディスプレイ、有機発光ダイオード・ディスプレイ、液晶オン・シリコン・ディスプレイ、およびダイレクト・ドライブ・イメージ・ライト・アンプリファイア・ディスプレイの少なくとも1つである、請求項33に記載のシステム。

【請求項39】

前記色補正モジュールと前記後続色補正モジュールが、単一の要素として構成される、請求項33に記載のシステム。

【請求項40】

基準色域を有する基準タイプのディスプレイを用いてソース・ピクチャ・コンテンツの初期色補正を実行して、前記基準色域を有する基準タイプのディスプレイに表示されるマスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを得る色補正モジュールと、

非基準色域を有する非基準タイプのディスプレイと前記基準色域を有する前記基準タイプのディスプレイに表示される前記マスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツとを用いて後続色補正を実行して、後続色補正データを得る後続色補正モジュールと、

前記後続色補正データおよび前記基準色域を有する前記基準タイプのディスプレイに表示される前記マスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを用いて色域マッピングを実行して、前記非基準色域を有する非基準タイプのディスプレイに表示されるマスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを得る色域マッピング・モジュールと、

を備える、色補正を行うシステム。

【請求項41】

前記基準色域を有する前記基準タイプのディスプレイに表示される前記マスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツが、消費者装置で直接使用される、請求項40に記載のシステム。

【請求項 4 2】

前記基準色域を有する前記基準タイプのディスプレイに表示される前記マスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツが、メタデータおよび前記非基準色域を有する前記非基準タイプのディスプレイに表示される前記マスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを用いて、消費者装置に表示される前に前記消費者装置によって再構築される、請求項40に記載のシステム。

【請求項 4 3】

前記基準タイプのディスプレイおよび前記非基準タイプのディスプレイが、液晶ディスプレイ、プラズマ・ディスプレイ、陰極線管ディスプレイ、デジタル・ライト・プロセッシング・ディスプレイ、有機発光ダイオード・ディスプレイ、液晶オン・シリコン・ディスプレイ、およびダイレクト・ドライブ・イメージ・ライト・アンプリファイア・ディスプレイの少なくとも1つである、請求項40に記載のシステム。

【請求項 4 4】

前記色補正モジュールと前記後続色補正モジュールが、単一の要素として構成される、請求項40に記載のシステム。

【請求項 4 5】

基準色域を有する基準タイプのディスプレイを用いてソース・ピクチャ・コンテンツの初期色補正を実行する手段であって、前記基準色域を有する基準タイプのディスプレイに表示されるマスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを得る、当該実行する手段と、

非基準色域を有する非基準タイプのディスプレイから前記基準タイプのディスプレイへの色域マッピングのための色域マッピング仕様を規定する第1のメタデータ・セットを決定する手段と、

前記非基準タイプのディスプレイおよび前記マスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを用いて後続色補正を実行して、前記非基準色域を有する非基準タイプのディスプレイを対象とする第2のメタデータ・セットを作成する手段と、

前記マスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを消費者消費用の非基準タイプのディスプレイに表示されるように色変換する後続色変換のための最終のメタデータ・セットを、前記第1のメタデータ・セットおよび前記第2のメタデータ・セットから生成する手段と、

を備え、

前記ソース・ピクチャ・コンテンツが、前記基準色域を有する前記基準タイプのディスプレイについてのみ消費者による消費用にマスタリングされる、色補正を行うシステム。

【請求項 4 6】

前記第1のメタデータ・セット、前記第2のメタデータ・セット、および前記最終のメタデータ・セットの少なくとも1つが、それぞれの参照テーブルで表される、請求項45に記載のシステム。

【請求項 4 7】

前記最終のメタデータ・セットを表す参照テーブルが、前記第2のメタデータ・セットを表す参照テーブルの反転バージョンと前記第1のメタデータ・セットを表す参照テーブルとを連結することによって形成される、請求項46に記載のシステム。

【請求項 4 8】

前記実行する手段、前記決定する手段、および前記生成する手段が、後に消費者に消費される表示コンテンツの作成に関わる、請求項45に記載のシステム。

【請求項 4 9】

前記最終のメタデータ・セットが、前記マスタリング済み表示コンテンツの帯域内および帯域外の少なくとも一方で最終消費ディスプレイに提供される、請求項45に記載のシステム。

【請求項 5 0】

前記基準タイプのディスプレイおよび前記非基準タイプのディスプレイが、液晶ディス

プレイ、プラズマ・ディスプレイ、陰極線管ディスプレイ、デジタル・ライト・プロセッシング・ディスプレイ、有機発光ダイオード・ディスプレイ、液晶オン・シリコン・ディスプレイ、およびダイレクト・ドライブ・イメージ・ライト・アンプリファイア・ディスプレイの少なくとも1つである、請求項45に記載のシステム。

【請求項51】

非基準色域を有する非基準タイプのディスプレイを用いてソース・ピクチャ・コンテンツの初期色補正を実行して、前記非基準色域を有する非基準タイプのディスプレイに表示されるマスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを得、基準色域を有する基準タイプのディスプレイを対象とする初期色補正データを得る手段と、

前記初期色補正データおよび前記マスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを用いて色域マッピングを実行して、前記基準色域を有する基準タイプのディスプレイに表示されるように前記マスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを修正する手段と、

前記基準色域を有する前記基準タイプのディスプレイおよび前記修正済みマスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを用いて後続色補正を実行して、前記基準色域を有する前記基準タイプのディスプレイに表示されるマスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを得る手段と、

を備える、色補正を行うシステム。

【請求項52】

前記基準色域を有する前記基準タイプのディスプレイに表示される前記マスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツが、消費者装置で直接使用される、請求項51に記載のシステム。

【請求項53】

前記基準色域を有する前記基準タイプのディスプレイに表示される前記マスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツが、メタデータおよび前記非基準色域を有する前記非基準タイプのディスプレイに表示される前記マスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを用いて、消費者装置に表示される前に前記消費者装置によって再構築される、請求項51に記載のシステム。

【請求項54】

前記基準タイプのディスプレイおよび前記非基準タイプのディスプレイが、液晶ディスプレイ、プラズマ・ディスプレイ、陰極線管ディスプレイ、デジタル・ライト・プロセッシング・ディスプレイ、有機発光ダイオード・ディスプレイ、液晶オン・シリコン・ディスプレイ、およびダイレクト・ドライブ・イメージ・ライト・アンプリファイア・ディスプレイの少なくとも1つである、請求項51に記載のシステム。

【請求項55】

基準色域を有する基準タイプのディスプレイを用いてソース・ピクチャ・コンテンツの初期色補正を実行して、前記基準色域を有する基準タイプのディスプレイに表示されるマスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを得る手段と、

非基準色域を有する非基準タイプのディスプレイおよび前記マスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを用いて後続色補正を実行して、前記非基準色域を有する非基準タイプのディスプレイを対象とする第1のメタデータ・セットを作成する手段と、

非基準タイプのディスプレイから基準タイプのディスプレイへの色域マッピング仕様を規定する第2のメタデータ・セットを決定する手段と、

前記マスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを消費者消費用の非基準タイプのディスプレイに表示されるように色変換する後続色変換のための最終のメタデータ・セットを、前記第1のメタデータ・セットおよび前記第2のメタデータ・セットから生成する手段と、

を備え、

前記ソース・ピクチャ・コンテンツが、前記基準色域を有する前記基準タイプのディスプレイについてのみ消費者による消費用にマスタリングされる、色補正を行うシステム。

【請求項 5 6】

前記第1のメタデータ・セット、前記第2のメタデータ・セット、および前記最終のメタデータ・セットの少なくとも1つが、それぞれの参照テーブルで表される、請求項55に記載のシステム。

【請求項 5 7】

前記最終のメタデータ・セットを表す参照テーブルが、前記第2のメタデータ・セットを表す参照テーブルの反転バージョンと前記第1のメタデータ・セットを表す参照テーブルとを連結することによって形成される、請求項56に記載のシステム。

【請求項 5 8】

前記実行する手段、前記決定する手段、および前記生成する手段が、後に消費者に消費される表示コンテンツの作成に関わる、請求項55に記載のシステム。

【請求項 5 9】

前記最終のメタデータ・セットが、前記マスタリング済み表示コンテンツの帯域内および帯域外の少なくとも一方で最終消費ディスプレイに提供される、請求項55に記載のシステム。

【請求項 6 0】

前記基準タイプのディスプレイおよび前記非基準タイプのディスプレイが、液晶ディスプレイ、プラズマ・ディスプレイ、陰極線管ディスプレイ、デジタル・ライト・プロセッシング・ディスプレイ、有機発光ダイオード・ディスプレイ、液晶オン・シリコン・ディスプレイ、およびダイレクト・ドライブ・イメージ・ライト・アンプリファイア・ディスプレイの少なくとも1つである、請求項55に記載のシステム。

【請求項 6 1】

基準色域を有する基準タイプのディスプレイを用いてソース・ピクチャ・コンテンツの初期色補正を実行して、前記基準色域を有する基準タイプのディスプレイに表示されるマスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを得る手段と、

非基準色域を有する非基準タイプのディスプレイと前記基準色域を有する前記基準タイプのディスプレイに表示される前記マスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツとを用いて後続色補正を実行して、後続色補正データを得る手段と、

前記後続色補正データおよび前記基準色域を有する前記基準タイプのディスプレイに表示される前記マスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを用いて色域マッピングを実行して、前記非基準色域を有する非基準タイプのディスプレイに表示されるマスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを得る手段と、

を備える、色補正を行うシステム。

【請求項 6 2】

前記基準色域を有する前記基準タイプのディスプレイに表示される前記マスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツが、消費者装置で直接使用される、請求項61に記載のシステム。

【請求項 6 3】

前記基準色域を有する前記基準タイプのディスプレイに表示される前記マスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツが、メタデータおよび前記非基準色域を有する前記非基準タイプのディスプレイに表示される前記マスタリング済み色補正済みピクチャ・コンテンツを用いて、消費者装置に表示される前に前記消費者装置によって再構築される、請求項61に記載のシステム。

【請求項 6 4】

前記基準タイプのディスプレイおよび前記非基準タイプのディスプレイが、液晶ディスプレイ、プラズマ・ディスプレイ、陰極線管ディスプレイ、デジタル・ライト・プロセッシング・ディスプレイ、有機発光ダイオード・ディスプレイ、液晶オン・シリコン・ディスプレイ、およびダイレクト・ドライブ・イメージ・ライト・アンプリファイア・ディスプレイの少なくとも1つである、請求項61に記載のシステム。